

WTO 農業交渉と日本のコメ輸入

九州大学 前田幸嗣

1. 課題

今年(2007年)1月27日にスイスのダボスで開催された世界貿易機関(WTO)非公式閣僚会合を契機として、それまで中断されていたWTOドーハ・ラウンド(DR)農業交渉が2月9日に再開された。米国とEUの個別協議が一定の合意に至れば、DR農業交渉もモダリティ(各国共通に適用される関税や国内支持等の削減ルール)確立に向けて一気に本格化するものとみられており、日本も自らの主張をDR農業交渉に反映させるために、食料輸入国グループ(G10)として、EUとの共同提案を現在検討しているところである。

本報告の課題は、DR農業交渉で日本が今後採るべきコメ交渉戦略について、本シンポジウムの副題である「(コメの)生産サイドの対応策」という観点から、外国産米の品質向上を視野に入れつつ、考察を行うことである。

考察を行うに当たっては、まず、DR農業交渉の中断前に合意された内容と、同じく中断前にWTOに提出された米国、有力途上国グループ(G20)、EU、食料輸入国グループ(G10)の各提案について、わが国のコメ輸入に最も大きな影響を与えると思われる市場アクセスに限定して整理する。そして次に、市場アクセスをめぐる各国・グループの以上の提案がわが国のコメ経済にどのような影響を与えるか政策シミュレーションを行い、その結果を基に、わが国が採るべき交渉戦略を考察する。

2. ドーハ・ラウンド農業交渉中断前の合意内容と各国・グループの提案

DR農業交渉中断前の合意内容と、同じく中断前に提出されたG10、EU、G20及び米国の各提案について、市場アクセスに限定してそのポイントを整理すると、次のとおりである。なお、G10は日本、スイス、ノルウェー及び韓国等から成り、G20は中国、インド及びブラジルが主要なメンバーである。

(1) 合意内容

- ・ 一般品目の関税は，4 階層の階層方式に基づいて，高い関税率の品目ほど大幅に削減する．
- ・ 重要品目（センシティブ品目）の市場アクセスについては，関税率の削減と関税割当数量（ミニマム・アクセス）の拡大の組み合わせを通じて改善する．
- ・ 関税率の削減方式と一般品目の階層の境界については，合意には至っていないが，それぞれ定率削減および G20 提案（75%，50%，20%）という方向で検討されている．

(2) G10 提案

- ・ 一般品目の関税削減率は，最上位層から 45%，37%，31%，27%とする．
- ・ 重要品目の市場アクセスの改善はスライド方式によるものとする．その際，関税の削減と関税割当数量の拡大は，前者については一般品目（各階層）の削減率の 50%，後者については現行の関税割当数量の 20%をそれぞれ基準とした上で，そこからスライド方式に基づき，調整されるものとする．
- ・ 上限関税は設定しない．

(3) EU 提案

- ・ 一般品目の関税削減率は，最上位層から 60%，50%，45%，35%とする．
- ・ 重要品目の市場アクセスの改善はスライド方式によるものとする．その際，関税の削減と関税割当数量の拡大は，前者については一般品目（各階層）の削減率の $1/3 \sim 2/3$ ，後者については現行の関税割当数量の 5～32%の範囲内で行うものとする．
- ・ 上限関税は 100%とする．

(4) G20 提案

- ・ 一般品目の関税削減率は，最上位層から 75% ， 65% ， 55% ， 45% とする .
- ・ 重要品目の関税削減率は，一般品目 (各階層) の関税削減率の 7/10 ~ 10/10 とする .
また，関税割当数量の拡大幅は，消費量の (6% + 関税削減乖離分) とする . ここで，
関税削減乖離分とは，削減後の関税率について重要品目と一般品目の差を算出し，
その差に一定の係数を乗じたものである .
- ・ 上限関税は 100% とし，重要品目についても適用されるものとする .

(5) 米国提案

- ・ 一般品目の関税削減率は，最上位層から 90% ， 85% ， 75% ， 65% とする .
- ・ 重要品目の関税削減率は，一般品目 (各階層) の関税削減率の 3/5 とする . また，
関税割当数量の拡大幅は，消費量の (4% + 関税削減乖離分) とする . なお，関税削
減乖離分については，G20 提案の場合と同様に算出される .
- ・ 上限関税は 75% とし，重要品目についても適用されるものとする .

3 . 政策シミュレーション

(1) 前提条件

本報告では，コメが重要品目に分類されると仮定した上で，以上の各国・グループの提案について多国間貿易の政策シミュレーションを行う . その際，分析対象国は，コメの主要な輸出国であるタイ，インド，米国，ベトナム，中国の 5 カ国に，コメの主要な輸入国であるパキスタン，インドネシア，ナイジェリア，フィリピン，バングラデシュ，日本，ブラジル，韓国の 8 カ国を加えた計 13 カ国とする .

そして，各国の関税率としては 2004 年現在の実行関税率を利用し，関税割当数量としては，中国は WTO 加盟に際し譲許した 2004 年の数量を，日本と韓国はミニマム・アク

セス数量をそれぞれ利用する。なお、関税率については、DR 農業交渉が従価税に基づき行われることから、すべての国の従量税を従価税に換算する。また、日本と韓国のマーク・アップについては、実質的に関税の役割を果たしているとの指摘を考慮し、従価税に換算した上で、(第1次)関税率として計上する。そして、(第2次)関税率が各国・グループの提案にしたがって削減され、仮にこれらのマーク・アップ率(中国については第1次関税率)を下回った場合、マーク・アップ率も(第2次)関税率と同じ水準まで引き下げられるものとする。

さらに、米国と G20 の提案については、関税削減乖離分を算出する係数として、米国が仮提案した 0.2 を利用するものとし、日本においては、市場アクセスの改善次第で、品目横断的経営安定対策が発動される可能性もあるが、この対策の発動はないものと仮定する。

(2) 結果

市場アクセスに関する各国・グループの提案がわが国のコメ経済にいかなる影響を及ぼすか、政策シミュレーションの結果を精米換算した上で図示したものが、図 1~図 4 である。ここで、図の横軸は一般品目の関税削減率を基準にした日本のコメの関税削減率を、縦軸は日本のコメの輸入量、生産量、生産者価格および自給率をそれぞれ表している。

図 1~図 4 の縦軸上には、2002 年現在の輸入量等が示されている。また、図には、日本産米と外国産米の両者の品質が現状のまま変化しない場合と、中国産米とベトナム産米の品質が向上する場合の 2 つに分けて、政策シミュレーションの結果が示されている。

G10 提案の影響については、提案どおりにスライド方式が採用されると、関税削減率と関税割当数量拡大幅はそれぞれ 50/100, 20% を基準に調整されるが、図にはその調整の一例として、わが国の農林水産省が検討していた組み合わせ(20/100, 35%)および(80/100, 5%)の影響が線分で結ばれている。

次に、EU 提案の影響については、関税割当数量の拡大を現行割当数量の 5~32% の範囲で行うという提案に基づき、その両端(5%と 32%)の影響がそれぞれ線分で示され、その範囲内の影響は網掛けされている。ただし、中国産米とベトナム産米の品質が向上する場合については、EU 提案の影響は、以上の 5~32% の全範囲で等しい。

最後に、G20 提案および米国提案の影響については、それぞれ線分および点で示されて

いる。

4．各国・グループの提案の影響

(1) 日本産米と外国産米の品質が変化しない場合

2002 年現在の日本産米の「国産プレミアム」(鈴木〔1〕)、つまり、品質差に起因する日本産米と外国産米の価格差を推計すると、韓国産米に対しては 510US ドル/トン(6 万円/トン)、その他の外国産米に対しては 2,100US ドル/トン(25 万円/トン)前後となる。この「国産プレミアム」は他国産米についても同様に推計したが、ここではまず、これらすべての「国産プレミアム」、つまりすべての国のコメの品質差が今後も維持された場合の影響について見ていきたい。

まず、米国提案にしたがえば、日本の関税割当数量は 99 万トンとなる。しかし、上限関税が適用され、日本の関税率は 75% となってしまうため、わが国は以上の関税割当数量を上回る 151 万トンの外国産米を輸入することになる。そして、その結果、日本産米の生産量および生産者価格はそれぞれ 642 万トン、2,342US ドル/トンとなり、わが国のコメ自給率は 81% にまで下降することになる。

G20 提案にしたがえば、米国提案と同様に上限関税が適用され、日本の関税率は 100% となってしまう。その結果、日本の輸入量、生産量および生産者価格はそれぞれ 131 万トン、659 万トン、2,481US ドル/トンとなり、日本のコメ自給率は 83% にまで下降する。このように、G20 提案がわが国のコメ経済に与える影響は、その程度は若干小さいが、米国提案と同様となる。

一方、EU 提案にしたがえば、日本の輸入量は関税削減率の高低ではなく、関税割当数量の大小にのみ依存して決まり、71~85 万トンとなる。そして、その結果、日本の生産量および生産者価格はそれぞれ 696~708 万トン、2,794~2,893US ドル/トンとなり、わが国のコメ自給率は 89~91% と若干下降するにとどまる。

G10 提案がわが国のコメ経済に与える影響は EU 提案と同様となり、日本の輸入量、生産量、生産者価格および自給率は関税割当数量の大小にのみ依存して決まることになる。そして、その値はそれぞれ 70~90 万トン前後、690~710 万トン前後、2,750~2,900US

ドル/トン前後および 88～91%前後となり、わが国のコメ経済はほとんど影響を受けない。

以上のように、米国、G20、EU、G10 の 4 カ国・グループの各提案は、米国・G20 のグループと、EU・G10 のグループの 2 つに大別することができ、各グループの提案は、米国・G20 グループが上限関税、また EU・G10 グループが関税割当数量の拡大に代表される。また、各グループの提案の影響の程度はグループごとに同程度であり、EU・G10 グループの影響がわずかであるのに対して、米国・G20 グループの影響は EU・G10 グループの影響より、自給率にして約 8 ポイント大きくなる。

(2) 中国産米とベトナム産米の品質が日本産米と同水準にまで向上する場合

次に、多少極端な想定ではあるが、日本産米の品質が一定のまま、中国産米とベトナム産米の品質だけが向上し、(安全・安心の面を含めて)日本の消費者が日本産米とそれらを差別しなくなる場合の結果を見てみよう。この場合、中国産米とベトナム産米に対する日本産米の「国産プレミアム」はゼロとなるが、その一方で、中国産米とベトナム産米の(日本を除く)他国に対する「国産プレミアム」は、日本産米の(中国とベトナムを除く)他国に対する「国産プレミアム」と同水準になる。

このとき、米国提案にしたがえば、日本には 99 万トンの関税割当数量と 75%の上限関税が適用されるが、日本の輸入量は 429 万トンとなり、現状よりも極めて大きく拡大する。そして、それに連動して、日本の生産量と生産者価格はそれぞれ 414 万トン、439US ドル/トンと大きく下落し、自給率も 49%にまで低下、日本のコメ生産は大打撃を受けることになる。

G20 提案にしたがう場合も、日本のコメ経済が受ける影響は、米国提案にしたがう場合とほぼ同程度である。つまり、日本には 100%の上限関税が課され、日本の輸入量、生産量、生産者価格および自給率は、それぞれ 420 万トン、421 万トン、500US ドル/トンおよび 50%となる。

一方、G10 提案にしたがえば、日本の輸入量は一般品目を基準とした関税削減率に応じて、200～300 万トン前後にまで増大する。つまり、日本の輸入量は、中国産米とベトナム産米の品質が現状維持される場合には関税割当数量に一致していたが、両国産米の品質が日本産米並みに向上する場合には、関税割当数量の大小に全く依存せず、関税削減率の

高低に完全に規定されることになる。以上の点は、日本の生産量、生産者価格および自給率についても同様であり、関税削減率の高低に応じて、それぞれ 520～600 万トン前後、1,250～2,000US ドル/トン前後、65～75%前後にまで変化する。

EU 提案にしたがう場合も、日本のコメ経済が受ける影響は、G10 提案にしたがう場合とほぼ同程度である。つまり、日本のコメ経済は関税削減率の高低に規定され、日本の輸入量、生産量、生産者価格および自給率は、それぞれ 248～298 万トン、522～563 万トン、1,336～1,682US ドル/トンおよび 64～69%となる。

以上のように、中国産米とベトナム産米の品質が日本産米と同水準にまで向上する場合にも、米国、G20、EU、G10 の 4 カ国・グループの各提案は、米国・G20 のグループと、EU・G10 のグループの 2 つに大別することができる。そして、この場合、各グループの提案は、米国・G20 グループが上限関税、EU・G10 グループが関税率の削減に代表される。また、各グループの提案の影響の程度は、グループごとに同程度であるが、米国・G20 グループの影響が EU・G10 グループの影響より、自給率にして最大 26 ポイントと非常に大きくなる。

5. 結語 わが国のコメ交渉戦略

以上の政策シミュレーションの結果より、米国、G20、EU、G10 の 4 カ国・グループの各提案は、中国産米やベトナム産米の品質向上があるか否かに関わらず、日本のコメ経済に与える影響という観点から、米国・G20 のグループと、EU・G10 のグループの 2 つに大別できることが分かった。そして、米国・G20 グループの提案は、中国産米やベトナム産米の品質向上があるか否かに関わらず、上限関税の設定という形で、わが国のコメ経済に甚大な影響を与えること。また、EU・G10 グループの提案は、外国産米の品質向上がない場合には関税割当数量の拡大という形で、また中国産米やベトナム産米の品質向上がある場合には関税率の削減という形で、それぞれ日本のコメ経済を規定するが、米国・G20 グループの提案ほどは大きく影響を与えないことが明らかとなった。

以上を踏まえて、本シンポジウムの副題である「(コメの)生産サイドの対応策」という観点から、DR 農業交渉で日本が今後採るべきコメ交渉戦略をまとめると、次のとおりである。

- ・ 外国産米の品質向上を視野に入れるか否かに関わらず、G10 提案に近い内容での DR 農業交渉の成立を目指すべきである。
- ・ その際、G10 と EU が連携して交渉に臨むことは非常に重要であり、現在検討されている G10 と EU の共同提案は支持されるべきものである。
- ・ また一方で、EU には、米国と EU との個別協議が（米国提案と EU 提案の中間案のように一見思われる）G20 提案寄りで合意しないように、G20 提案が米国提案と同程度の影響力をもつということの理解を促さなければならない。
- ・ より具体的には、米国・G20 に上限関税設定の提案を取り下げさせるよう、EU と連携すべきである。
- ・ 日本が他国・グループに譲歩しなければならない場合には、中国産米やベトナム産米の品質向上を視野に入れて、関税率の削減ではなく、関税割当数量の拡大で譲歩すべきである。

DR 農業交渉の結果次第では、わが国のコメ経済、ひいては、わが国の農業は壊滅的な打撃を受けかねない。日本政府には、戦略的な交渉を期待したい。

引用文献

- 〔1〕鈴木宣弘編『FTA と食料 評価の論理と分析枠組』筑波書房、2005 年。

〔付記〕

本報告の内容は、九州大学大学院農学研究院若手教員支援事業の支援を受けて行った研究（研究協力者：九州大学 狩野秀之氏）の成果の一部である。

図1. 日本のコメ輸入量(精米換算)

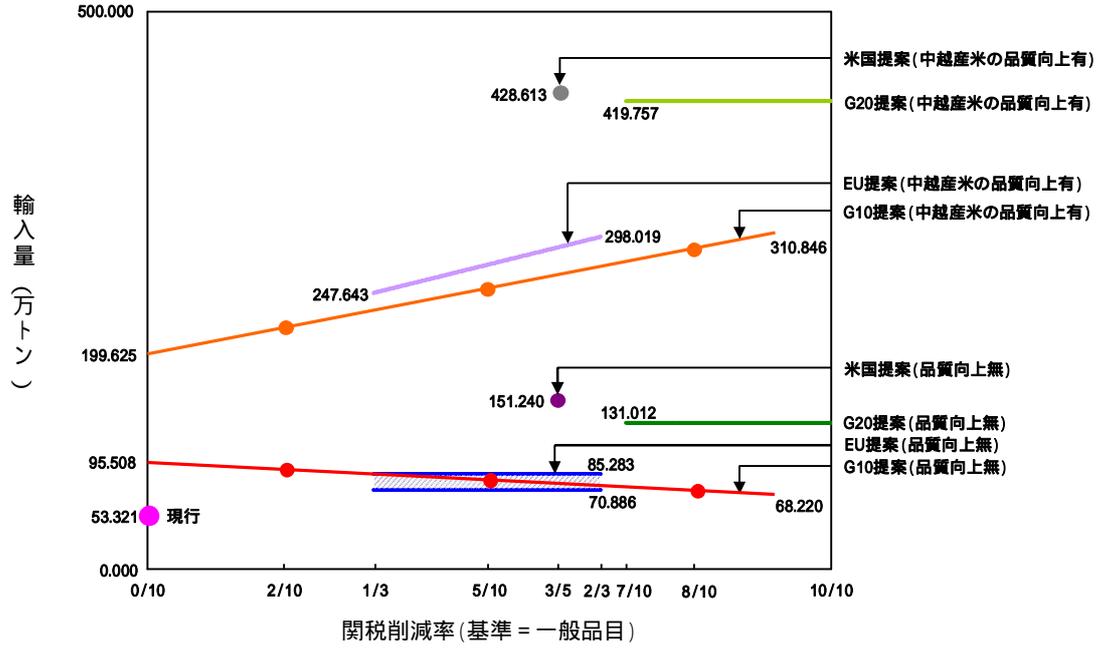


図2. 日本のコメ生産量(精米換算)

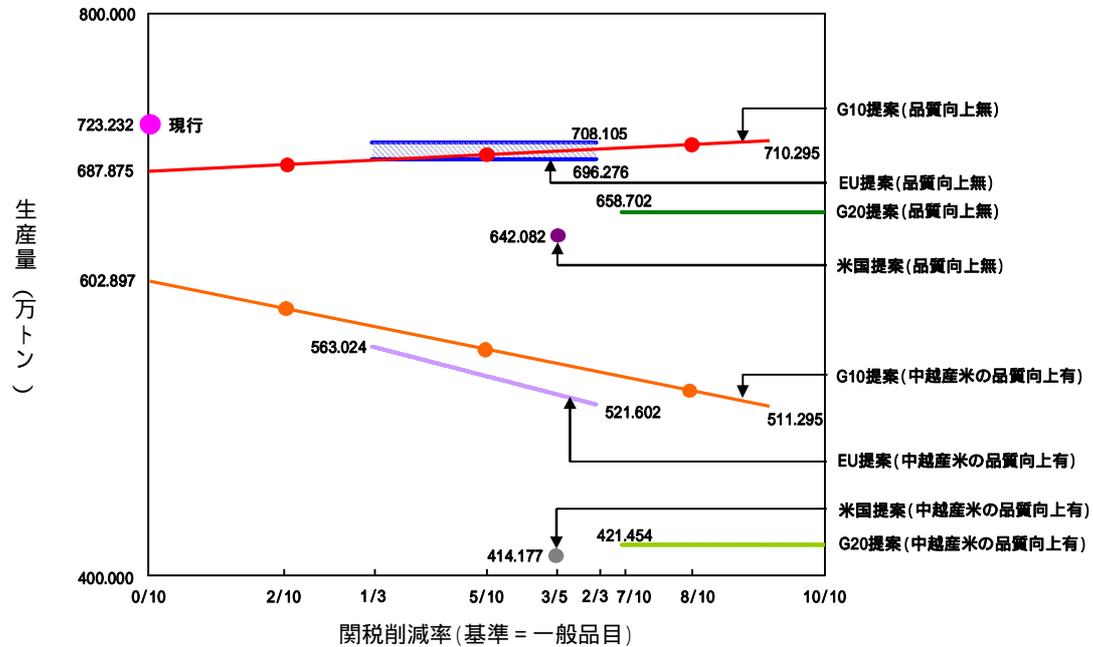


図3. 日本のコメ生産者価格(精米換算)

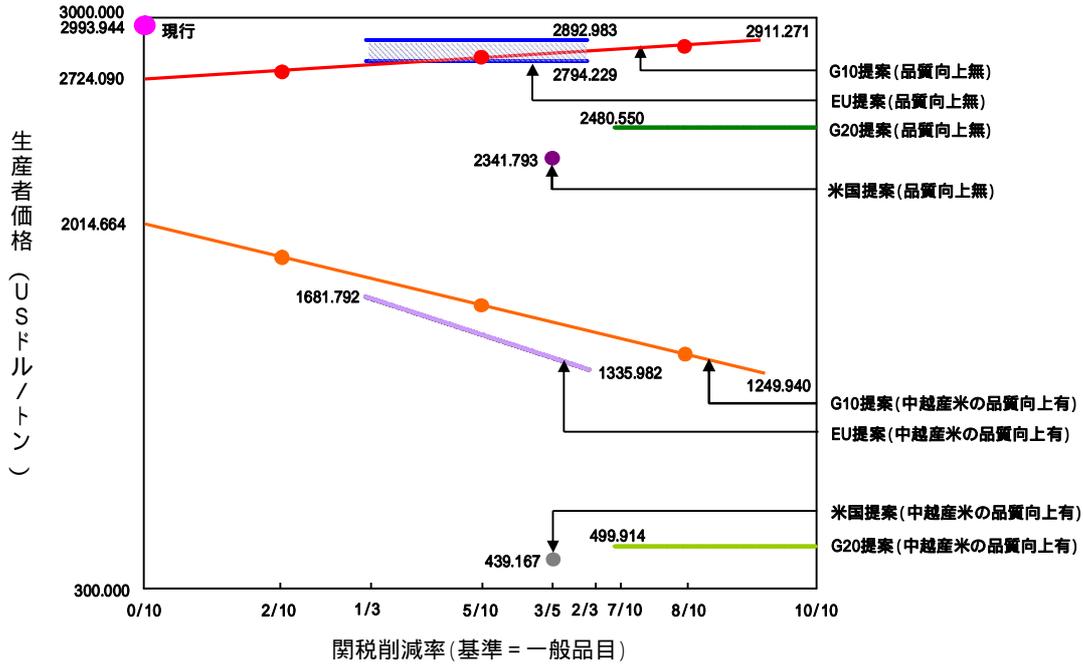


図4. 日本のコメ自給率(精米換算)

